

JOMOステーションにおけるJOMOカードプラス蓄積ポイントの還元申請受付サービスの開始について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:高萩光紀)は、トヨタファイナンス株式会社(本社:東京都江東区東陽六丁目、社長:稲垣嘉男)との提携により個人向けクレジットカード「JOMOカードプラス」(別紙参照)を発行しておりますが、本年11月1日から、全国のJOMOステーション店頭(一部の店舗を除く)において、同カードの蓄積ポイントの還元申請受付サービスを開始いたします。
2. JOMOカードプラスは、JOMOステーションご利用のお客様を中心に発行しているクレジットカードです。キャッシュバックや多彩な商品との交換が可能なポイントサービス、ETCゲート衝突時の車両損傷お見舞金制度およびレンタカー優待など、お客様のカーライフに関わる様々なサービスを提供しており、現在、約60万人のお客様にご利用いただいております。
3. JOMOカードプラスの蓄積ポイントの還元については、これまでインターネット、電話および関係書類の郵送による申請に対応してまいりました。今回、JOMOステーション店頭でポイント還元申請に対応することにより、JOMOカードプラス会員の利便性向上に加え、同カードの利用率向上につながるものと期待しております。
4. 具体的なサービス内容は次のとおりです。
 - (1) JOMOステーションでJOMOカードプラス(家族会員カードは除く)をご利用いただくと、蓄積ポイントが売上レシートに印字(カードご利用によるポイント加算は毎月6日頃一括更新して反映、還元申請によるポイント減算は随時反映)されるようになります。また、店頭のPOSを通じて同ポイントの照会も可能になります。
 - (2) 上記により表示された蓄積ポイントについて、1,000ポイント単位で店頭にて還元申請ができるようになります(還元対象はキャッシュバックのみ)。
 - (3) 店頭でのポイント還元申請は、フルサービスの店舗では店舗スタッフが対応し、セルフサービスの店舗では、お客様に店頭POSの画面を操作いただくことにより対応します。
 - (4) キャッシュバックは、JOMOカードプラスのご利用代金明細書での相殺となります。
5. 当社は、今後も、お客様に快適なカーライフをお送りいただけるようJOMOカードプラスの利便性向上に取り組んでまいります。

● 【別紙】

 [JOMOカードプラスの概要 \(PDF:32KB\)](#)

以上